

こばと館講習会 11月・12月開講

No.	講習名	内容	開催日	時間	申込締切日 申込不要	対象者	定員
1	コミュニティ広場 こばと	障がいのある方の交流	11/ 5(日)・26(日) 12/ 3(日)・24(日)	10:00～15:00	申込不要	市内在住18歳以上で障がいのある方	-
2	夜間エンジョイ広場	働く障がい者を対象とした夜間開催のサロン	11/10(金)・24(金) 12/ 8(金)・22(金)	18:00～19:30	開催日の2日前	市内在住18歳以上で障がいのある方(原則として、就労または作業所などへ通所している方)	-
3	スポーツ講習会	スポーツウエルネス吹矢 卓球バレー	11/16(木) 12/21(木)	13:30～15:00		市内在住18歳以上で障がいのある方	12人 12人
4	視覚障がい者エンジョイ教室	健康体操	12/ 7(木)	13:30～15:00		市内在住18歳以上で視覚障がいのある方	10人
5	コミュニティ音楽広場	クリスマスソングを楽しむ会	12/10(日)	13:30～15:00		市内在住18歳以上で障がいのある方	-

障害者福祉センター
こばと館

〒343-0813 越ヶ谷 4-1-1
☎(96)6633 ☎(96)4515

11月・12月の休館日

11月
3(祝)・6(月)・13(月)・20(月)・23(祝)・25(土)・27(月)

12月
4(月)・11(月)・18(月)・25(月)

年末年始
12月29日(金)～1月3日(水)

*11月25日(土)は館内設備点検のため、臨時休館となります。



こばと館講習会
こばと館講習会参加者を募集します。
楽しく、気軽に参加できる内容です。詳しくは、表をご覧ください。

日上市のとおりの
教材費のみ
日上市のとおりの(電話可)

こばと館事業を紹介
コミュニティ音楽広場
コミュニティ音楽広場は年2回、障がいのある方が、音楽を通して交流を持ち、歌や踊り、楽器演奏を楽しんでいます。12月はクリスマスソングを中心に、音楽会を開催します。
申込みは、開催日の2日前まで。ぜひ、ご参加ください。

就労継続支援B型事業および就労移行支援事業の利用者募集
時 午前9時～午後4時30分まで
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)
場 越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(増林5830番地4)

障害者就労訓練施設
しらこぼと
〒343-0011 増林 5830 4
☎(96)6594 ☎(96)6597
休館日 祝日
【指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」】
☎(96)6541 ☎(96)5518

登録認定試験対策講座を
開講
令和5年度越谷市認定試験(令和6年2月頃)を受験する方、奮ってご応募ください。
申込みは11月11日(土)までに直接派遣事務所へ(電話可)

登録手話通訳者認定試験対策講座
日 12月16日(土)、令和6年1月27日(土)(全2回)
時 午後1時30分～4時
場 こばと館

対市内在住・在勤で、令和5年度越谷市登録手話通訳者認定試験を受験する、次の①から③のいずれかに該当する方

手話通訳者・要約筆記者派遣事務所(こばと館内)
〒343-0813 越ヶ谷 4-1-1
☎(96)64593
☎(96)64593
syuwa@koshigaya-syakyu.com
休館日 日曜日、月曜日、祝祭日
年末年始 12月29日(金)～1月3日(水)
*11月25日(土)は館内設備点検のため、臨時休館となります。

越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」
おおよび面接(本人・保護者)を実施のうえ、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。

対次の①から③までのすべてに該当する方若干名
①市内在住で、18歳以上の方
②障がいがあり、一人で通所することができない方
③一般就労を目指すために、就労に必要な知識や技術の習得を必要とする方
*当施設の主たる対象者は知的障がい者です。
申 直接しらこぼとへ申し込みください。選考実習(6日間)をおよび面接(本人・保護者)を実施のうえ、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。

登録要約筆記者認定試験対策講座
日 12月20日(水)、令和6年1月23日(火)(全2回)
時 午後7時～9時
場 こばと館

対市内在住・在勤で、令和5年度越谷市登録要約筆記者認定試験を受験する、次の①から③のいずれかに該当する方

①都道府県の登録要約筆記者認定試験等に合格した方
②市が実施する要約筆記者養成講習会の修了者または現在受講中の方
③②と同等以上の技術を有する方

①手話通訳士の資格を有する方または都道府県の登録手話通訳者認定試験に合格した方
②市が実施する手話通訳者養成講習会の修了者または現在受講中の方
③②と同等以上の技術を有する方

越谷市民プール

温水プール/トレーニングルーム

〒343-0011 増林 3-2-2
☎(992)6602 ☎(967)0012



11月・12月の休館日	11月	6(月)・13(月)・20(月)・27(月)	12月	4(月)・11(月)・18(月)・25(月)	年末年始	12月29日(金)～1月3日(水)
一部ご利用に なれない日	【温水プール】1月4日(休)第1部 【トレーニングルーム】1月4日(休)午後1時まで *設備点検のため					

*温水プール・トレーニングルームの最新の使用方法等については二次元コードより当協議会のホームページをご覧ください。

令和5年度ワンコイン水泳教室

日 毎週水曜日 時 午後7時15分～8時15分
定 20人 内 11月:バタフライ 12月:平泳ぎ
対 18歳以上 費 1回500円(施設使用料は別途)

申 当日教室開始前までに費用を添えて、越谷市民プールへ(電話不可、申込み順)

*教室開始後の返金は致しません。
*参加者が5人に満たない場合は中止になることがあります。

令和5年度 Inbody 測定会

日 11月22日(水)・23日(祝) 1日2回開催
時 1回目:午前11時 2回目:午後3時 (全4回) 定 各回10人
内 身体の構成を測定し、結果のアドバイスをいたします。
対 18歳以上 費 500円

申 当日教室開始前までに費用を添えて、越谷市民プールへ(電話不可、申込み順)

*ペースメーカーなど、医療電子装置を付けた方、妊娠中の方は測定できません。



使用料金(温水プール・トレーニングルーム共通)

	一般(高校生以上)	小・中学生	60歳以上	一般(高校生以上)障がい者	小・中学生障がい者
越谷市・草加市・三郷市・八潮市・吉川市・松伏町に在住・在勤・在学の方	400円	300円	200円	200円	150円
上記以外の方	520円	390円	260円	260円	190円

温水プール

【使用時間】
■第1部:午前9時30分～正午
■第2部:午後1時～3時30分
■第3部:午後4時～6時30分
■第4部:午後7時～9時30分

【使用上の注意】
*使用の際は水泳帽の着用が必要です。*3歳未満の方は使用できません。*保護者1人につき、幼児(3歳以上の未就学児)の同伴2人まで可。*年齢を問わず、排せつが自立していない方は使用できません。*車いすの方も使用できます。*各部開始から1時間後に10分間の休憩があります。*温水プールの使用時間は各部終了時間の15分前まで

トレーニングルーム

【使用時間】
■9:30～21:15
(更衣室利用終了時間21:30)

【トレーニングルーム使用上の注意】
*初めてご利用の方は初回講習会(予約制)の受講が必要です。直接または電話で市民プールへ申し込み。講習会は開館日の午後2時から、午後7時からで各回定員5人。*高校生以上の方から使用できます。*車いすの方も使用できます。

券売機について
居住地、勤務先、在学地が5市1町(越谷・草加・三郷・八潮・吉川・松伏)の方は、越谷市民プール専用ICカード(チャージ機能付)が必要です。ICカード作成のために、住所・氏名・生年月日又は在勤・在学地がわかるもの(運転免許証・保険証・学生証など)をお持ちください。なお旧プリペイドカードをお持ちの方は残金をICカードに移行できますので、あわせてお持ちください。